

新型コロナウイルス対策マル経融資の概要

<対象者>

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模事業者

<融資限度額> 別枠1,000万円※

<利率>

【当初3年間】 経営改善利率1.21%－0.9%

【4年目以降】 経営改善利率1.21%

利率0.31%について当所が
1年間の利子補給を行います

<返済期間(うち据置期間)>

設備資金10年以内(4年以内(別枠の1,000万円以内))

運転資金 7年以内(3年以内(別枠の1,000万円以内))

※適用限度額は、新型コロナウイルス感染症特別貸付における「基準利率-0.9%」の適用限度額に含まれる。

利用者は、別枠マル経実行から1年経過後に当所に利子補給申請書を提出
年間支払利子額から延滞金利分・未入金分を除いた金額を利子補給額する(当初1
年分についてのみ利子補給する)

詳しくはお問い合わせください(相談課 TEL097-536-3248)